

東海農政局農山漁村活性化支援窓口のお知らせ

趣 旨

農山漁村の活性化については、政府全体として「立ち上がる農山漁村」の活動や、「都市と農山漁村の共生・対流」の取組みを進めてきたが、これを一層推進する観点から、平成18年10月、農林水産省に「農山漁村活性化推進本部」が設置され、新たな対策の検討が進められています。

東海農政局においても、管内の農山漁村の活性化に向けた地域の自発的な動きを支援するため、局内に農山漁村活性化の支援窓口を設置し、農山漁村の活性化のための方策や地域で活用できる農林水産省の施策等について地域からの相談にワンストップで応じることとしました。

役 割

支援窓口においては、主に次のようなことを行います。

- ① 活用可能な農林水産省の事業（支援策）の紹介
- ② 全国の活性化取組事例の紹介
- ③ 事業の申請先や問い合わせ先の紹介

設置場所・担当部署

農村計画部農村振興課
(東海農政局庁舎4階)

地域自ら考え行動する取組を応援します！

相談受付方法

- ① 電 話 平日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
052-746-6430 (ダイヤルイン)
052-201-7271 (代表) 内線2525又は2526
- ② メール 相談窓口の「フォーム」をご利用下さい。
- ③ FAX 052-220-1681
- ④ 郵 便 〒460-8516 名古屋市中区三の丸1-2-2
東海農政局農山漁村活性化支援窓口 あて
- ⑤ 訪 問 平日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
なお、担当者不在の場合があるため事前にご連絡下さい。